独立行政法人国立女性教育会館について

男女共同参画社会の形成と女性教育の振興

社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる豊かで活力ある社会づくりのため、<u>男女共同参画社会</u> の実現は、21世紀の我が国の最重要課題。政府全体で取組を推進。

男女共同参画社会基本法(平成11年6月)

・男女共同参画推進本部 (本部長:内閣総理大臣、構成員:全閣僚)

男女共同参画基本計画(平成12年12月)

- ・重点項目のひとつとして教育を位置付け
 - ・国立女性教育会館の事業の充実等

男女共同参画は、国連を中心に推進されている世界的な共通目標。

<u>男女共同参画を推進する上で、</u>女性教育(女性がその資質・能力の向上等を図り、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画するための力をつけるとともに、男女双方に対し男女平等意識の涵養や女性問題解決に資する教育を進めるための教育活動)の推進は極めて重要。

国立女性教育会館の役割

我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、

研修、調査研究、情報、交流の4つの機能を有機的に連携させることにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成を促進。

国内外の女性関連施設・機関、女性教育団体等の中核的拠点として、関係機関等との連携と 調査研究や研修等の成果の普及を推進。

【主な事務・事業】

女性教育指導者等に対する先駆的・モデル的研修

女性教育に関する専門的な調査、研究

女性教育に関する国内外の情報センター

女性団体等のネットワーク形成と交流促進 等

【具体的な内容】

女性関連施設の管理職や県レベル以上の女性教育団体指導者に対する研修

アジア地域や開発途上国の女性行政担当者や女性団体指導者の研修

少子高齢化、DV(配偶者に対する暴力)、女性のチャレンジ支援等社会情勢の変化に対応 し喫緊に解決すべき課題に関する学習プログラムや教材の開発、情報発信

男女共同参画を推進するため、特に男性や若年層に対する学習プログラムの開発

女性教育や家庭教育に関する国際比較調査

我が国最大の女性情報センター(図書:27万件、データベース:29万件)

国内外の研究者と女性関連施設・団体等とのネットワーク形成の支援 等

 国立女性教育会館と国立オリンピック記念青少年総合センターと国立少年自然の家と国立青年の家の統合について

- 1 .<u>「男女共同参画社会実現のための女性教育の推進」と「青少年の健全育成」</u>とはいずれも<u>2 1世紀における我が国の最重要課題の一つ</u>。特に、<u>男女共同参画社会の実現</u>に関しては、<u>我が国は</u>先進国の中でも<u>非常に遅れている状況</u>にあり、その<u>政策</u>の強力な推進が求められているところ。
- 2. <u>女性教育と青少年健全育成とは、その分野、活動の対象となる団体・機関、研修内容等が全く異なる</u>ことから、仮に関係法人を統合した場合には、以下のようなデメリットが生じる。

事務・事業の整理統合を進めることができず、合理化は図られない。 「男女共同参画社会実現のための女性教育の推進」と「青少年の健全育成」についての優劣付けが困難であり、理事長のトップマネジメントが発揮できない。 各施設毎に、女性教育、青年教育、少年教育に関する専門的職員や専門図書等の

各施設毎に、女性教育、青年教育、少年教育に関する専門的職員や専門図書等の人的・物的環境が整備されているので、施設を融通したとしても他の施設では質の高い研修等が実施できない。

- 3.また、女性教育の推進の観点からは、全国におけるこれらの活動の推進者達が互いに人的ネットワークを構築できる環境が不可欠。女性教育関係者がいつでも集まり、知り合うことのできる拠点は一ヶ所とすることが重要であり、複数に分散することは不適切。
- 4.以上により、文部科学省としては、<u>国立女性教育会館と国立オリンピック記念青</u> 少年総合センター、国立少年自然の家、国立青年の家の4法人の統合は適切でない と考える。

予算の2~3割削減について

- 1.国立女性教育会館は、事務・事業の効率化を図る観点から、管理的経費の見直し、 民間委託の拡大等により経費の節減に努めることにより、<u>独立行政法人化以降3年</u> 間で4.05%の節減を達成。
- 2. <u>男女共同参画社会の実現</u>は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる豊かで活力 ある社会づくりを目指しているものであり、<u>21世紀の最重要課題として位置付け</u> られ政府全体で取組を推進。

国立女性教育会館は、男女共同参画社会の実現を図るため、地方や民間では実施されない恐れがあることから国で行わなければならない事業に重点化して業務を着実に実施。

3.近年の我が国の財政状況が非常に厳しいことは十分承知しており、会館としても 第2期中期目標期間に向けて、事務・事業の一層の重点化、業務の効率化を図るた めの民間委託の拡大、宿泊料収入の増等に取り組む所存。

しかしながら、<u>運営費交付金の大幅な削減は、会館の基幹業務の実施に重大な影</u>響を与えることから困難。

業務の民間委託、アウトソーシングについて

1. 少子高齢化など社会情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会づくりのために も、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる<u>男女共同参画</u> 社会の実現は2.1世紀最大の課題であり、国の責務として政府全体で推進すること が必要。

男女共同参画を推進する上で、女性教育の振興は極めて重要であり、国立女性教育会館は、この責務を果たすことを目的に設置。

したがって、<u>会館の基幹的な業務については民間委託、アウトソーシングを行う</u> ことはできない。

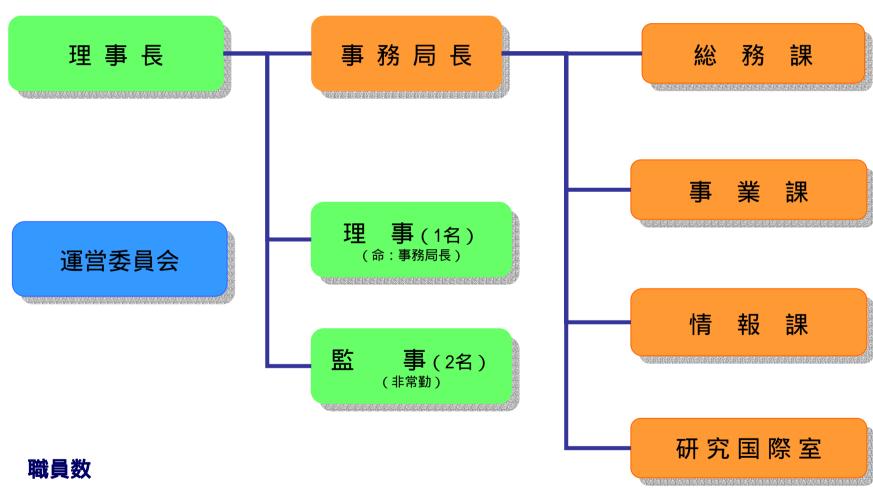
2.ただし、事務・事業の効率化を図る観点から、従来より警備・清掃等<u>定型的な業務については民間委託を推進</u>。特に、<u>独立行政法人化以降は</u>、利用受付、宿泊棟や研修棟の維持・管理についても法人としての判断や女性教育に関する専門的知識を要する業務を除き、<u>民間委託の拡充を図ってきたところ</u>。今後は、利用受入等業務のうち施設使用料金の収納業務や電算システムの保守業務について、民間委託を進めるなど、更に民間委託の拡大に努めることとしているところ。

国立女性教育会館における民間委託の状況

独立行政法人化前	独立行政法人化後(現状)	今後の予定
施設設備の運転保守点検管理業務 警備業務 清掃業務 構内庭園等の維持管理業務 電話交換業務 宿泊棟の維持・管理 ・洗濯及びリネンサプライ業務のみ 食堂業務	施設設備の運転保守点検管理業務 警備業務 清掃業務 構内庭園等の維持管理業務 電話交換業務 利用受付業務 ・利用申込の受付・管理 宿泊棟管理業務 ・宿泊室の維持・管理 研修棟管理業務 ・研修室及び研修用具の維持・管理 食堂業務 プール監視業務	施設設備の運転保守点検管理業務 警備業務 清掃業務 構内庭園等の維持管理業務 電話交換業務 利用受付業務 ・利用申込の受付・管理 宿泊棟管理業務 ・宿泊棟施設使用料金の収納業務 研修東選務 ・研修東施設使用料金の収納業務 ・研修棟施設使用料金の収納業務 ・研修棟施設使用料金の収納業務
	ノール監視業務	プール監視業務 電算システムの保守業務 施設の維持・管理に関する業務のうち 引き続き会館が行う業務 ・利用者の受入決定に関する業務 ・利用者の研修に関する相談(指導 助言、情報提供等)業務 ・研修等についての苦情処理に関す 業務

独立行政法人国立女性教育会館組織図

組織図



役員:2名(監事を除く)

常勤職員:28名

(平成16年4月1日現在)